

## 特別支援教育と「にいがたの教育情報」

伊藤 英世

「特殊教育」という言葉が二〇〇七年四月の学校教育法の一部改正により「特別支援教育」と呼ばれるようになりました。十二年が経過し、小学一年生で入学した生徒が中学を卒業した段階です。また一九七九年の養護学校義務制から四十年が経過したことになります。「にいがたの教育情報」にも特別支援教育にかかわる論文が多数載っています。

一番古いところでは、17号に「臨教審と障害児教育」という題で市川勝志郎氏の論文が載っています。

(1988・3) 市川氏は当時、新潟県教職員組合の障害児学校部長をされていました。障害児学校の現場から地道な運動が繰り広げられていました。79年の養護学校義務制が始まって10年が経とうとしていました。

養護学校の義務制は盲、ろう学校と比べ30年遅れて実施されました。

その次は、27号に「根をはれ、子どもの権利条約、花ひらけ、15の春」という題で高橋達泰氏の論文が載っています。(1990年12月) 高橋氏は新潟県障害児の後期中等教育(高等部)の保障をすすめる会の保護者の代表でありました。その当時、全国的に知的障害の学校には高等部がありませんでした。盲学校やろう学校、肢体不自由の学校には高等部がありました。5万筆の署名を集め、附属、高田、月ヶ岡養護に続き、94年4月に亀田に高等養護学校ができました。

69号には小野塚テイ子氏の「のぎくをささえる輪—のぎくの会のあゆみ」や129号には高橋勇治氏の特

別支援学級の一日」などの論文が掲載されていますが、以下、特集として取り上げられた論文を中心に述べてみます。

第38号「新潟県の障害者問題」というテーマで特集が組まれました。(1994年7月)

その論文はつぎのようなものでした。竹内光男「新潟県の障害児者の人権と発達保障」、新田初美「脳性麻痺・ダウン症の早期療育に携わって」、池田邦紀著「身体障害者基本法と県内の制度と施設づくり」、川崎和幸「労働者になれない労働者―新潟県の障害者の労働」、堀川孝明「障害児学校の現状と課題」、平賀哲「新潟県の訪問教育」、鈴木浩平「視覚障害者を中心とする男性合唱団「どんぐり」の歩んだ14年―障害者運動と合唱活動を結んで」、編集部「障害児の親の声をきいて―加茂川ハル子さんが語る」、後藤盛子「障害児」となった娘を抱えて、本田敏彦「はたらくこと、生きぬくこと―文え合う障害者を育てる」「新潟県基準寝具」の渡辺トクさんインタビュー」、斎藤克己「知的障害児とあそびの指導」。

竹内氏は不就学児をなくす会(代表長崎明)の運動により、1980年に市立養護学校が開校した運動な

どについてふれています。新田氏は早期教育の意義として、生活圏でその子を丸ごと受けとめ、居場所を保障し、他の子供達と交わりあつて共に育っていけるような環境造りにあると述べています。また Handicap は人の営みでかなり軽減できるとも述べています。池田氏は福祉制度や亀田につくろうとしている新潟ふれ愛、プラザの建設について述べています。川崎氏は多くの困難に直面する作業所の労働についてふれています。堀川氏は高等部の設置運動について述べています。平賀氏は訪問回数と時間の拡大などの条件整備を求めています。鈴木氏は1993年6月6日横越小学校体育館で1000人を超える聴衆のもと300名の合唱組曲「のぎく賛歌」の感動を語っています。「あさがおの会」の加茂川ハル子さんのインタビューでは親が声をあげることの大切さを述べています。後藤氏の親としての手記には、「夫が癌で逝ってから八年が過ぎました。その悲しさや苦しさは残された親子、兄弟のきずなをいつそう強いものにしてくれました」と述べています。当時二十歳の娘さんもうその当時から25年が経とうとしています。渡辺トクさんの話では、基準寝具を立ち上げて2か月、52才の時に夫が逝き、そこ

から困難を乗り越えていく話が語られています。斎藤氏は共感しながら楽しいあそび指導に徹することの大切さを述べています。

基調として、権利としての教育を保障しよう。学ぶ権利、発達する権利を主張しています。

66号（2001年7月）では特集として「学習障害（LD）・注意欠陥／多動性障害（ADHD）」が組まれました。

その6つの論文のタイトルは次のように記されています。

編集部「国連は加盟国に『特別なニーズ教育』の取り組みを求めている―転換点にある障害児教育の背景―」、窪島務「子どもの困難にどう向き合うか―登校拒否、多動、学習障害の視点で考える―」、稲月まどか「ADHDの理解と対応」、新田初美「LD（学習障害）の周辺の経度発達障害―はみだしがちな子ども達―」、編集部「学習障害（LD）児を支えその支援の輪をひろげてきたわたしたち―『いなほの会』、インタビュー『いなほの会』代表沼田夏子さん」、本田敏彦「県内のLD児ADHD児の現状の把握―新潟県教育委員会を訪ねて」

編集部の「転換点にある障害児教育の背景」では、一九九四年のサラマンカ声明にふれており、国際障害者年など国連の動向の解説がなされています。窪島氏の論文では、最後に「社会全体の大きな問題にみんなが直面していて、だからそういう人達がお互い責め合うのではなくて、どこで一致できるかということを中心に今ふつうに考えていくことが大事じゃないかな」というふうに思います」と述べています。今日で言えば自己責任でなく共同の取り組みが求められているということでしょう。稲月氏は「近年、生後早期のネグレクトを含む虐待により、脳に器質的（気質は誤記ではないか）変化が生じ、その後多動を含む様々な行動障害を生じた事例が明らかにされるようになり、心理社会的要因の重要性があらためてクローズアップされています。平たく言えば、環境が劣悪なほど多動の子の予後は樂觀できず、多動の子の周囲にいる私達がいかに良い環境になり得るかが問われているように思います」と述べています。新田氏は、「軽度の発達障害を持つ子ども達の問題が、軽いということとは決してありません。その子達の教育には保護者、医療、心理も含めたネットワークが求められます。これからは学校内で

の校内委員会（気づきの委員会）、専門家チームによる専門家委員会の設置が進められ、個別の配慮がなされていくものと期待していますし、応援したいと思えます」と述べています。今で言えば「合理的配慮」ということになるでしょう。沼田氏は、「わたしたちは親がわが子のことを良く知るといって一点で勉強会をはじめました。その中でさまざまな人達の支援をえて、その勉強の自身が濃くなってゆくことを実感しました。支援の輪も広く深くなっています。この子たちをささえる理解者がふえること、そんな日本の社会が築かれて行くことがとても大切だと思っています」と語っています。新潟県教育委員会障害児教育係長の佐藤仁氏は、パンフを学校に配布し、校内委員会、専門家チームの立ち上げが急務と語っています。

現在、県のHPには「発達障がい者支援のための手引きくチームアプローチのすすめ」が載っています。

（アドレスは <http://www.pref.niigata.ac.jp/shougait/ukushi/1326402057376.html>）

93号（2008年3月）は、特集として「特別支援教育のいま」として次のような21の論文が載っています。そのタイトルは以下のようです。

時津聖子「成長を続けて」、立石由美「たかしくんといっしょ」、佐々木由美子「恵まれた出会いに感謝」、渡辺詠子「母のサポート日記」、原明美「直也、マイヒストリー」、鈴木凜子「自分のことが大好きな子に」加々見ちづ子「よく遊び よく食べよく眠る」、新田初美「経度発達障害児への理解と支援」、渡辺範子「特別支援教育」って、田村提子「特別支援教育が必要な生徒を担当した1年」、井上哲郎「中学校での特別支援教育」、内山雄平「県教育委員会 義務教育課 特別支援教育担当にきく」、吉田武雄「図書で紹介 茂木俊彦著 『障害児教育を考える』、ろう、盲養護学校が、特別支援学校に変わって 高橋小夜子「重症児教育を通して」、長谷川達也「ろう児の発達について」手話と集団の指導」、内山雄平「特別支援教育―新潟盲学校の今―大野高明さんに聞く」、高橋誠衛「特別支援教育の中で輝く寄宿舎教育の創造を」、堀川孝明「特別支援教育のセンター的機能と課題」、河合隆平「特別支援教育から子ども発達・人格保障を拓く」、障がい者の共同作業所から 市川勝志郎「それでもしたたかに『大樹』は育つ」、今泉浩三郎「底辺から障害者福祉を考える」。

ここでは21の論文についてふれませんが、保護者の手記には感動します。わが子の成長を喜ぶ姿があらわれています。また教育実践のほうでは、遅れた厳しい環境のなかで地道な取り組みが行われています。

113号(2013年12月)では特集の2として「7年目の特別支援教育」として5つの論文が載っています。高橋誠衛「新潟県の特別支援教育の現状と課題」、関口悦子「特別支援学級の今」「小学校」、平松亜矢子「通級指導教室のいま」「小学校」、井上哲郎「特別支援学級のいま」、時津聖子「特別支援教育の恩恵」。

高橋氏は特別支援学校に設置基準を設けよと述べていますし、教員の定数が10人に一人なのを他県並みに8人に一人にせよと教育条件の改善や教員評価の問題も述べています。関口氏は安心感や居心地のよい場所があり、学校ぐるみの対応の必要性が述べられています。平松氏は、発達障害は一生ものだけど環境調整と適切な進路選択で乗り切れると話しています。井上氏は支援を要すると判断された生徒への細やかな対応の必要性を述べています。さらに障害に対する理解教育の推進を述べています。時津氏は、長男が面倒見のよいクラスメイトに恵まれ、またそういったクラスメイ

ト達のほうも、長男のように重度の子に教えてあげることで自信をつけていったのではないかと述べています。

この30年の研究所のあゆみを通して、特別支援教育を眺めてみると、その当時としては、頭の下がる地道な取り組みが語られています。しかし、現状の課題を述べるならば、教育予算の少なさにおいて、特別支援学校の設置基準がないため、教室がない、備品がない(I・Tを含む)、定数が守られていない(教員が足りない、正規職員がいらない)、医療的ケアの看護師の給料が安いなどの様々な問題があります。

これらの問題は一挙に解決することはむずかしいですが、過去の取り組みに学びながら、さまざま職種の方々とも連携して、教職員の同僚性を発揮し、保護者とも連携をし、取り組んでいかなければなりません。

(いとう ひでよ・所員)